

平成 22 年 5 月 6 日

各 位

株式会社 りそなホールディングス

組織改正について

株式会社りそなホールディングス（社長 檜垣 誠司）は、本日付で以下の通り、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、業務の実効性・効率性の向上を図るために、2つの機能について所管の見直しを実施するものです。

2. 組織改正の概要

① 法務機能の強化

法務機能は、戦略法務を担う企業法務室と、予防法務等を担うコンプライアンス統括部の2つの部署が所管していますが、法務部署を集約し、法務機能の強化を図ることを目的に、コーポレートガバナンス事務局の部内室である「企業法務室」をコンプライアンス統括部の部内室に移管します。

② グループ戦略と IR の連携強化

りそなのより具体的な成長戦略・差別化戦略や資本政策等のグループ戦略について、充実した IR 活動を展開していくことを目的に、IR 機能をコーポレートコミュニケーション部からグループ戦略部に移管します。なお、担当は執行役の野村 眞が行います。

以上